

## 予算審査特別委員会

日 時 令和4年3月14日（月）

9：00～11：30

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名（欠席：なし）、山本議長

説明員 なし

傍聴者 なし

書 記 花倉事務局長、佐伯書記

○近藤委員長 おはようございます。ただいまより、予算審査特別委員会を開会いたします。

前回の当委員会において、各会計におきます予算の内容につき、担当課より説明を聞き取りました。その中で、皆様方から意見を提出いただきまして、その取りまとめをやってきましたが、委員長、副委員長にて皆さんの意見を取りまとめ、本日資料として提供しております。それに沿って、本日の会議を進めてまいりたいと思います。

それでは、順序を追って進めてまいります。

最初のページであります、全般ということで、皆さんの意見を、ここに1番と25番の意見を書いております。あわせまして、30番の意見であります。これは、これをどういう形であるかということで、最初のこの全般の中に組み入れて、意見書としてしたがよいという意見が多数でありましたので、ここに改正文章として提出しております。読み上げさせていただきます。

令和4年度予算編成方針において、第6次総合計画、第2期総合戦略、各種計画との連動と整合を図るよう指示されているが、公共施設等総合管理計画個別施設計画等は、ほとんど予算に反映されていない。また、事業執行の要となる実施要綱を示されない予算の計上も散見される。再生可能エネルギー発電事業特別会計においては、導水路の修復工事の遅れにより、発電再開が遅れるとの説明があつたにもかかわらず、通常年通りの売電収入が計上されており、予算の妥当性に疑念を抱く。各種計画の調整における位置づけと、当初予算の意義を再認識され、適正な算出根拠に基づいた予算編成にされたいという意見に集約させていただきました。これに対して、皆さん方の意見を頂戴したいと思います。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 先ほど、委員長さん、前回の審査のときに、30番というふうに言われましたけど、私はこれの出し方が悪かったのかもしれませんが、これ審査意見ということではなくて、番外ということで、この委員会として修正が必要だと思いうことで提出をさせていただいております。そういう経過からして、まず、審査意見にこの項目を入れることについては、入れるべきでないと思います。まず1点、よろしくをお願いします。

○近藤委員長 という意見です。この前回提出されました30番の提出者から、これは予算の審査の意見でなくて、番外という形で出したものなので、この審査意見に取りまとめるのは妥当でないという意見がありました。その点について、皆さん方の意見をお伺いします。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 坪倉委員、おっしゃりますのは、いわゆる再生可能エネルギーの発電事業の会計について、修正が前提としてのいわゆる発言だと思います。まず、そこんところをどうするかということを決めないと、このたびのこの審査意見の書きぶりが変わってくると思います。まず、そこんところをはっきりした形で、決定をしたほうがよろしいんじゃないかと思います。

○近藤委員長 山本議長。

○山本議長 この件につきましては、前回の委員会で、異例ではありますが委員長が採決を取られて、上げるべきかどうかということで、修正案については上げないというふうに、皆さん決議をされたと思いますし、その中の意見として、ケースを3つでしたかね、委員長は上げられて、修正案を出すのか、この意見を入れられるのか、意見として出すかということで、決を採られたと思います。そこをもう一度確認していただきたいと思います。

○近藤委員長 議長のほうから申入れがありましたが、そのとおりでありまして、この意見を議会として修正を出すかどうか、また、それともこれを、この1番の全般の中に入れるかという議決を採りました。その中で、これをこの全般の中に入れて、一つの文章にまとめて審査意見として取りまとめるという方が5名、議会として修正をかけるべきだという意見の方が3名おられまして、本日ここで全般の中に委員長として入れさせていただいたわけでありまして、そういう経緯でありますので、その辺を確認いただきまして、皆さん方の討議をよろしくをお願いします。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 細かい文言でもよろしいですか。

○近藤委員長 はい。

○岩崎委員 4行目ですね、要綱、要項の「コウ」が、この「綱」という字に変えていただきたいと思います。

○近藤委員長 すみません、失礼しました。訂正します。

提案者からちょっとありましたけど、この3行というものを入れたこの文章でどうかということをお諮りいたします。再生可能エネルギーのところの3行を、このたびこういう形で委員長として文章をつくらせていただきましたが、それが適正であるか、適正でないかということ。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 この件については、住民間の聞き取りのところから申し上げておりますけども、この予算自体が、地方財政法第3条の2項に反する予算だと言わざるを得ないと私は思っています。ですので、端的に言いますと、審査意見を付して可決するような案件でないと思っ、て、執行部が足らざるところをやっぴり議会在きちん補正をしていくということは、議会の役割だと思っておりますので、審査意見じゃなくて、きちんとした対応を取るべきだと思っておりますので、ここには書き込むべきではないと思っております。

○近藤委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 特別委員会を設置して、そこで議決をされて方向性を示された。その方向に従って議論を進めていただかないと、また後ろに下がった議論になってしまいますので、一度決めたことは決めたこととして、次の段階に進んでいただきたいと思います。

○近藤委員長 そのほかの皆さんの意見を頂戴したいと思います。忌憚のない意見を頂戴したいです。

久代安敏委員。

○久代委員 この審査意見、報告が最終日に行われるわけです、段取りとしてはね。ですから、委員長が報告された後に各会計について、再生可能エネルギー特別会計についても、討論、採決、あるいは修正案、歳入に明らかに問題があるということで、それぞれ修正案に対する討論、採決も行われますので、その時点で決着をするので、一応このまま、私もこの再生可能エネルギーの歳入は明らかに問題があると、先ほど地方財政法に違反するという坪倉委員からの発言があつて、もつともだと私も思います。ですから、これは前回のこの予算審査の会で一応採決も採られた経緯とかもあるので、このまま載せて、その後の

討論に任せるという考え方で進めばいいじゃないかなと思いますが、どうでしょうか。

○近藤委員長 久代委員のほうから、地方財政法3条2項に明らかに反するけど、予算委員会の会では、こういう取りまとめをするということに可決されたので、再生可能エネルギー予算の可否を問う審議の場で、その時点での意思表示をまた新たにされることがよいではないかという意見に取りました。そういった意見もありますが、どうでしょう。

大西保委員。

○大西委員 私は、今、先ほどの同僚委員の言われた、本会議での再生エネルギーの特別会計の賛成反対に言えば、そのときに決出せばいいと思います。

○近藤委員長 どうでしょう。（発言する者あり）

それでは、採決までは採りませんが、この再生可能エネルギーの異議については、再生可能エネルギー予算審議の中で、その時点での意思表示を改めてするという事で、予算審査特別委員会の総意としては、こういった審査意見で取りまとめてよろしいということですか。この内容についても、皆さん方の意見をお願いします。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 文章の書き方というか、内容ですけども、第1行目の、第2次総合戦略、句読点がありますけども、そこは、第2次総合戦略をはじめ各種計画のほうが適切ではないかなと思います。どうでしょう。

○近藤委員長 1行目ですけど、第6次総合計画、第2期総合戦略、各種計画とのという文面を、第2期総合戦略をはじめ各種計画との連動と整合という文章に変えたほうが適当だということですが、このように変えたいと思いますが、どうでしょう。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 もう1点ですけども、2行目のところで、公共施設等総合管理計画個別計画、個別施設計画……。

○近藤委員長 個別施設……。

○坪倉委員 等はとなっておりますけども、ここに行財政改革、推進計画っていう文言も入れるべきだと思いますが、そうしていただけないでしょうか。

○近藤委員長 委員長として、6番目の行財政改革実施計画が複記されたので、自分として、委員長としては、行財政改革の実施計画の文面を外して、それが2ページ目のほうに移ったので、ここには要らないかなという判断をしたわけですが、どうでしょう。（発

言する者あり)

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 行財政改革の推進、個別項目の進捗管理等で、それが予算への反映というのは、基本的に分けて考えたほうが適切だと思いますので、この全般のところ、いわゆる予算編成に関わる部分でも取り上げていただきたいと思っております。公共施設等総合管理計画も、かなりの部分、計画どおりの予算立てができていないということもありますけども、行財政改革について言えば、さらに予算に反映されていない、4年度計画の部分を取り上げてみても、かなりの部分が予算に反映されていないということでもありますので、併記する形のほうがいいと思います。

○近藤委員長 はい。要するに、この一番最初の意見は、予算に対しての意見書でありますし、また、2ページ目の企画課のほうの⑥のほうにつきましては、その達成状況、計画の達成、要するに事業の執行についての意見書であるので、やはりここには行財政改革実施計画という文言を入れてほしいということですが、どうでしょう。委員長としては構いませんが。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 入れていいと思いますが、ただ、今の前にある公共施設等総合管理計画個別計画ってありますけど、どちらかというと行財政改革の実施計画を先に持ってきて、重みをですね、その後に、公共施設のほうを入れるべきではないかなと思います。流れ的にですね。

○近藤委員長 はい、そのようにさせていただきます。それで異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

そういう形で文章を訂正いたします。

続きまして、2ページです。②、審査意見案。新たに6人の地域おこし協力隊員の採用を予定しているが、いまだ4人の採用見込みは立っていない。採用の遅れは、新年度予算成立前に隊員の募集をできないことが主な要因であるが、前年度に地域おこし協力隊員募集に係る経費（募集経費、隊員報酬、活動経費等）を債務負担行為により担保するなど、円滑な隊員採用を図られ、年度当初から遅滞なく事業実施につなげられたいというまとめにしました。

異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

では、この文言を進めていきます。

続きまして、企画課、企画一般管理事務。行財政改革実施計画（令和2年度～6年度）について、これまでのところその取組が十分と言えない。令和4年度は、計画期間の中間年にも当たることから、取組の検証を行い、実施計画の達成に向けて鋭意努力されたいという文言にしております。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 細かいことですが、1行目の括弧書きはあったほうがいいでしょうか。なくてもいいような気がいたしますが。

○近藤委員長 令和2年度から6年度の括弧ですか。

○坪倉委員 はい。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 私は、この括弧書きは、2年から6年、これはあったほうがいいと思います。中間年度の4年度と。5年間の計画の中の真ん中、それで検証しなさいっていうことは大変いいと思いますので、括弧書きはあったほうがいいと思います。

○近藤委員長 この括弧書きの期間は、載せたほうがよいという意見がありましたが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

皆さんの意見が、どうもあったほうがよいというように取りましたので、そのようにさせていただきます。

続きまして、電算管理運営事務。9番と10番と合わせて審査意見（案）として取りまとめております。令和2年度にホームページをリニューアルされ、3年度から情報発信専門員を採用し情報発信の充実に取り組まれているが、更新頻度、掲載内容が不十分である。各課の連携を強化され、町民に必要な情報を伝えるとともに、町外の人たちにも本町の魅力や取組が伝わるよう充実した情報発信に努められたいという文言に変えております。9番、10番、文言とか内容について、皆さん方の意見をお伺いいたします。（発言する者あり）あの、おかしいことがあったらどんどん言ってください。

古都勝人委員。

○古都委員 これでいいと思います。

○近藤委員長 ありがとうございます。こういった意思表示が議事進行には大変役立ちますので、皆さん方も協力をよろしくお願ひします。

岡本健三委員。

○岡本委員 元の文章にSNSという単語が入ってまして、町で、増原前町長は、御自分

でSNSの発信などもされて、非常に有効に使われてたんですけども、ちょっとその辺も含めてほしいという意味合いでも、あってもいい、その単語が、単語というか、そのSNSというのがあってもいいのかなと思いますけども、どうでしょうか。

○近藤委員長 どうでしょうか。情報発信という、そのツールの中の一文として、委員長としてはまとめてしまいましたが。入れることはやぶさかではありません。皆さんの意見を聞きたいです。

久代安敏委員。

○久代委員 3段目の、町民に必要な情報を伝えるとともにの前に、SNSの有効活用の文言を入れたら文章としてはいい流れになるんじゃないかなと。岡本委員がさっき意見を言われた、SNSという言葉そのものが完全に一般化されている表現なので、そこに挿入したらいいんじゃないかなとは思いますが、どうでしょうか。

○近藤委員長 そういった意見を頂戴しました。皆さんの意見をお伺いします。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 町内はともかくとして、やっぱり町内に魅力発信、取組の発信ということになると、フェイスブック、町が公式なフェイスブック運営されてますけども、これらの充実も併せて取り組む必要があるのかなと思ってます。

○近藤委員長 いくと、このフェイスブックという文言も加えたほうがよいという意見でしょうか。

久代安敏委員。

○久代委員 フェイスブックとかツイッターとか、鳥取県は、県は主にトリピーのツイッターのアカウントでやられてますし、自治体によって取組が違うので、SNSという大きなくくりで私はいいと思いますが、ですから先ほどあった、要するに町内外に情報発信するというSNSの有効活用を含め、町民にだけでなく、町内外に必要な情報を伝えるという、町民に必要な情報を伝えるとともに、町外の人たちにもという、何らかの文言を付け加えればそれでいいんじゃないかなとは思いますが、どうでしょうか。ちょっと文章は。

○近藤委員長 ちょっと文章を今、久代委員のほうで意見を述べられた文章を委員長として整理して、今読み上げさせていただきます。

令和2年度にホームページをリニューアルされ、3年度から情報発信専門員を採用し情報発信の充実に取り組まれているが、更新頻度、掲載内容が不十分である。各課の連携を強化され、SNSの有効活用を含め、町民に必要な情報を伝えるとともに、町外の人たち

にも本町の魅力や取組が伝わるよう充実した情報発信に努められたいという文言になります。

いいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、そういう形で訂正をいたします。

続きまして、青年結婚・UIターン促進事業及び観光振興対策事業。11番と31番の意見を1つにまとめた案を提示します。審査意見（案）。観光協会に委託していた観光振興事業に、新たに移住定住業務を担う部門を加えた一般社団法人を立ち上げ、7,749万3,000円の委託料が予算に計上されているが、人員の確保を始め、体制がまだ整っていない。業務の進捗を共有し、効率的かつ有効的に委託業務が遂行されるよう指導されたい。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 基本的にいいと思いますけども、この1行、2行目の文脈として、一般社団法人を立ち上げってという文言がありますけども、文脈として、今の観光協会を存続団体として、新たに移住定住の業務を付け加えて、新しい名前の法人にするというようなイメージに、文章見たときに。

○近藤委員長 取られます。

○坪倉委員 感じるんですけども、今の観光協会、一般社団が存続団体というわけではないと理解してますけども、観光協会を解散をして全く新たな法人という認識でおりますけども、その辺どうでしょうか。

○近藤委員長 まだ、理事会開かれて解散しとらんわけでありまして、ただ、その方向性は示されてはいますが、理事会の中で解散されてないのを、解散して新たな一般社団法人を立ち上げられるという文面がどうかなという感じがしたもので、こういう書き方をさせていただきます。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 以前の全員協議会か総務教育かで、現在ある観光協会の定款を変更してってという文言を聞いたことがあるんですね。だから、確かに解散も1つの選択肢かもしれませんが、私の頭の中では、現在ある観光協会の定款を変更して、新たな法人を立ち上げるというふうな認識をしております。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 すみません、先ほど近藤委員長が言われたところは、その確認が取れてない

から書けないっていうことなんですけども、そののところがあえて書く必要はないではないかなと思います。移住定住と観光業務を。

○近藤委員長 担う。

○坪倉委員 担う、新たな新法人がっていうことでいけばいいと思います。

○近藤委員長 それでは、坪倉勝幸委員の案として、観光振興事業に新たに移住定住業務を担う部門を加えた一般社団法人を立ち上げという形、頭の観光協会という部分を取ってという形で文章を訂正すればよろしいですか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 観光振興事業に加えるという形じゃなくて、全く並列の表記でいいじゃないかと思います。

○近藤委員長 すみません、参考になる文章がありましたら。観光振興事業と移住定住業務を担う一般社団法人を立ち上げ、7,749万3,000円という文章にしたらどうかという意見であります、皆さんどうでしょう。

異議がないようですので、そういった文章に変えて、再度提出させていただきます。

続きまして、公共交通確保総合対策事業についてであります。13番と14番を統一したものを審査意見(案)として提出しております。デマンドバスのドア・ツー・ドア運行が年度中途の10月から実施されるが、利用しやすい予約、運行システムを準備され、住民に仕組みや制度を丁寧に周知されたいという文面にまとめております。いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

異議がないようですので、これはこのまま採用します。

続きまして、住民課、環境保全対策事業、17番と19番をまとめたもので、審査意見(案)をつくりました。環境審議会では抜本的なごみの減量と二酸化炭素の排出削減につながる方策等を幅広く検討し、新たな環境基本計画に反映するとともに、実施可能な計画を作成されたいという文章に変えさせていただきました。

岡本健三委員。

○岡本委員 前半のところ、大変、ごみの減量化と二酸化炭素の排出削減を取り入れていただいて、大変よく表現されてると思います。それで、最後のところなんですけれども、実施可能な計画を作成されたいというふうにあるんですけれども、何ていうんですかね、その実施可能な計画をつくることよりは、むしろ私は計画を着実に実行することを強調していただきたい。実施可能な計画を作成されたいっていうと、何か無理せずに、できるく

らしい計画をつくってくださいというふうにも捉えられるような感じが私はするんで。むしろそれよりは、しっかりした、2050年に二酸化炭素排出実質ゼロ、日本全体で、日本全体というか、もっと言えば、世界全体でそれを進めるために必要な計画をきっちりつくってもらって、それを着実に実施していくという、そちらのほうを強調していただいたほうが私はいいと思うんですけれども。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 私は、今回、令和3年度の町長方針で実施可能という言葉が使われて、あえてグリーンドリーム計画というのを包含して、今まで3つぐらいの計画あったわけですよ。それを町長自らが本当にできるのかという内容、実は環境の事業、こういった計画をやってもう13年たっておるんですよ。そして、13年たったこの計画、25項目現在進行中ですが、はっきり言うて半分以上は残念ながら全然達成できてない。例えば1つの事例をいきますと、先ほど同僚委員が言うたごみの減量化の推進ですけども、一例だけですよ、最終処分量、目標は令和4年度80トン、最終処分量はね。これ目標です。これが平成30年、令和元年、令和2年、この3年間全部ゼロなんです、数値。このような計画を、25項目の中で半分以上はこのような計画なんで、それであえて町長が分かっているのならば、この町長の方針の文章、私、あえて使うんです。実施可能なグリーンドリーム計画、つくると言われたんで、じゃあ、町長自らがやってくださいと。ちょうどこの令和4年度が最終年度なんですよ、第3期の。ですから、この1年間かけて、私、言いたいのはそういったことです。実施可能というのは、ただ単に数値が達成できるような数字じゃない、本当に中身を吟味していただきたい、中身を。

そして、ちょっと同僚委員の意見も反映されてますが、私は審査意見つくっていただいて、まとめていただいてありがたいです。そして、ちょっと私言いますと、環境審議会で抜本的なごみの減量化、減量だけじゃない、減量化と二酸化炭素の排出削減等につながる方策を幅広く検討し、後の文面はいいと思います。ちょっとその辺を私としてはそうしていただければいいかなと思うんです。私は本当は、環境基本計画の25項目を次期のグリーンドリーム計画にどうつくっていくかというのが一番大事で、そこで、将来の環境計画やるために大事なんで、そのような文章に、ちょっと修正ですけども、皆さんの御意見どうでしょうか。もう一度言いますと、ごみの減量化という、化を付け加える。そして、削減等というようにして、あと方策等を、方策を幅広く検討してはいかがでしょうか。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 委員長、この文章をね、ちょっと見直す必要があるなと思っておりますのは、環境審議会は町長の諮問に依じて審議をするという建前でありますので、環境審議会というよりも町、町としてこの基本計画をつくり、その基本計画実施のための具体的な方策や重要事項を審議するのは環境審議会ですけれども、あくまでも計画を作ったり実行するのは町なので、頭が環境審議会っていうのはちょっとおかしいのかなと思います。

○近藤委員長 難しいな。

大西保委員。

○大西委員 私は、あくまで素案は町だと思ってますし、これは環境の基本計画だから、全部つくり方も書いてあるわけですよ。そして、本当にこのとおりにされてないんですよ、今問題は。例えば、町内の課長が集まって、審議会、そういったところでやった上で審議会とかいうルールが全くされてない。座長の副町長も1回も。私、質問しました。1回も開いてないんですよ。だから、本当に実施してくださいと、この作ってる環境基本計画を。これに基づいて実際に具体的数字に入っていくわけですよ。だから、本当にこれはやってくださいということだけなんです、私が言いたいのは。（発言する者あり）うん、だからね、審議会ですら最終的に決めますんで、今回、言いたいのは、県がアドバイザーで1人は入ってくれるんで、これはいいかなと思ってますので、要するに、やっぱり皆さんの場でいうのは審議会ですら最終方針出しますんで、その辺をちょっと強調したかったわけです。

○近藤委員長 分かりました。それでは、今皆さんからいただいた意見をここで中間整理して、委員長のほうから言わせてもらいます。

環境審議会で、抜本的なごみの減量化と二酸化炭素の排出削減等につながる方策を幅広く検討し、日南町の環境基本計画に反映するとともに、計画に沿った取組に生かされたいというようなまとめ方をしたらどうかという、皆さんの意見を集約しました。文言については若干訂正も必要かと思えます。皆さんの意見を参考にしたいと思いますので、こういった文言の使い方がよかったらということをお受けいたします。

またこの文言を訂正しますので、その時点までにここをもう少し変えたほうがよいという意見がありましたらお受けしますので、次に進めさせていただきます。

⑩番と20番、これを統一しまして、審査意見（案）として提示しております。セントラルファーム鳥取農場の汚水処理問題は、事業者の改善に向けての姿勢が見られない。鳥取県と連携をしての早急な解決を求める。また、泡、濁り等の発生時の臨時検査費用につ

いては、事業者が負担すべきであるという文言に集約しております。

大西保委員。

○大西委員 2つをまとめていただきまして、私はこれでいいと思います。ありがとうございました。

○近藤委員長 ないようです。これはこれで取りまとめたいと思います。

続きまして、農林課、町造林事業、32番の審査意見（案）です。企業の環境意識が高まり、J-クレジット販売料が大きく伸びている中で、企業の紹介手数料が販売金額の5%から10%に値上げされる予定である。手数料についての交渉を行うべきである。

大西保委員。

○大西委員 最後の手数料についての交渉を行い、据置きできないかを求めるとかそのような文面ではどうでしょうか。要するに、もう在庫も少ないので、今さら8年間ずっとやってきておって、このときに10%上げて在庫も知れてますんで、もうあと1年間、今年度もこのままの金額に据え置けるような文章にしてはどうでしょうかということです。

○近藤委員長 手数料の据置きに向けての交渉を行う、向けての交渉を行うべきであるというような文言ですね。

久代安敏委員。

○久代委員 次の、最終ページにもJ-クレジットの販売収入のことが書いてありますよね。これも1つにして、今、大西委員が言われる5から10への見直しについての再検討ということも含めて、J-クレジットの販売に係る問題ですから、2つを1つにして成文化すれば、私はそのほうがよりすっきりJ-クレジットに絞った点でいいかと思いますが、どうでしょうか。

○近藤委員長 この32番と次のページにあります33番ですね、今回はこれを分けて提示するよということに文章をつくりましたが、委員長、副委員長のほうでもこれ1つにしたほうがよかったかなというような意見も、考えもありました。

荒木博委員。

○荒木委員 私もそのように考えておりましたけども、その事業のどっちかにまとめるのかというのがありまして、あえて2つにしたんですが、ですから、森林保全総合対策事業のほうに1つにまとめさせていただくというのはどうでしょうかね。

○大西委員 はい、いいです、変えていいです。

○近藤委員長 それでは、次のページの33番の森林保全総合対策事業のほうに、このJ

ークレジット、カーボンオフセットクレジット、これを合わせたものに文章をつくり直して提示し直したいと思います。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、暫時、ここで休憩を取らせていただきます。再開は、ちょっと時間を要しますので、10時再開を10時30分からといたします。（「はい」と呼ぶ者あり）

〔休 憩〕

○近藤委員長 委員会を再開いたします。

意見の取りまとめに時間を要しておりまして、休憩を11時まで延長させていただきたいと思います。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。休憩を11時まで延長いたします。再開を11時からといたします。

〔休 憩〕

○近藤委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

意見の取りまとめの修正をいたしました。お手元に示しております。読まさせていただきます。最初の項目、頭の項目に対しても異議があったら提案をお願いします。

1、全般、予算編成への取組。令和4年度予算編成方針において、第6次総合計画、第2期総合戦略をはじめ、各種計画との連動と整合を図るよう指示されているが、行財政改革実施計画、公共施設等総合管理計画個別施設計画は、ほとんど予算に反映されていない。また、事業執行の要となる実施要綱を示されない予算の計上も散見される。再生可能エネルギー発電事業特別会計においては、導水路の修復工事の遅れにより、発電再開が遅れるとの説明があったにもかかわらず、通常年どおりの売電収入が計上されており、予算の妥当性に疑念を抱く。各種計画の町政における位置づけと当初予算の意義を再認識され、適正な算出根拠に基づいた予算編成にされたい、という文章にまとめさせていただきました。これに対して、皆さんの意見をお伺いします。（「なし」と呼ぶ者あり）

2番、地域おこし協力隊。新たに6人の地域おこし協力隊の採用を予定しているが、いまだ4人の採用見込みは立っていない。採用の遅れは新年度予算成立前に隊員の募集をできないことが主な要因であるが、前年度に地域おこし協力隊員募集に係る経費（募集経費、隊員報酬、活動経費等）を債務負担行為により担保するなど、円滑な隊員採用を図られ、年度当初から遅滞なく事業実施につなげられたい。これは、異議はありませんでしたが、こういう案に最終的にさせていただきたいと思います。

1項目ずついきたいと思っておりますが、どうでしょう。（発言する者あり）いや、

最後にまとめでの質問に対してもお受けします。

続きまして、企画課、企画一般管理事務。行財政改革実施計画（令和2年度～6年度）について、これまでのところその取組が十分と言えない。令和4年度は、計画期間の中間年にも当たることから、取組の検証を行い、実施計画の達成に向けて鋭意努力されたい、という文言にまとめてあります。

今のところ異議ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、電算管理運営事務。令和2年度にホームページをリニューアルされ、3年度から情報発信専門員を採用し情報発信の充実に取り組まれているが、更新頻度、掲載内容が不十分である。各課の連携を強化され、SNSの有効活用を含め、町民に必要な情報を伝えるとともに、町外の人にも本町の魅力や取組が伝わるよう充実した情報発信に努められたい、という文面に変更しております。（「はい」と呼ぶ者あり）

はい、異議がないようですので、裏ページに行きます。

青年結婚・UIターン促進事業及び観光振興対策事業。観光振興事業と移住定住業務を担う一般社団法人を立ち上げ、7,749万3,000円の委託料が予算に計上されているが、人員の確保をはじめ、体制がいまだ整っていない。業務の進捗を共有し、効率的かつ有効的に委託業務が遂行されるよう指導されたい。

続きまして、4番として、公共交通確保総合対策事業。デマンドバスのドア・ツー・ドア運行が年度中途の10月から実施されるが、利用しやすい予約、運行システムを準備され、住民に仕組みや制度を丁寧に周知されたい。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、住民課、環境保全対策事業。環境審議会の開催を3回に増やされている。抜本的なごみの減量化と二酸化炭素の排出削減等につながる方策を幅広く検討し、町の環境基本計画に反映するとともに、計画に沿った取組に生かされたい、という具合に直しました。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

続いて、2番、セントラルファーム鳥取農場の汚水処理問題は、事業者の改善に向けての姿勢が見られない。鳥取県と連携をして早急な解決を求める。また、泡、濁り等の発生時の臨時検査費用については、事業者が負担すべきである。（「はい」と呼ぶ者あり）

続きまして、4番、4、農林課、1、森林保全総合対策事業。企業の環境意識が高まり、Jークレジット販売料が大きく伸びている中で、町の保有量は令和4年度中になくなる。町有林のJークレジット取得を早急に申請すべきである。仲介手数料を5%から10%に値上げすると報告があったが、この時期の値上げに疑問を感じる。手数料の据置きに向け

での交渉を行うべきである。また、道の駅へのJークレジットの寄附はやめるべきである、という具合に、文章を1つにまとめました。

全体を通して疑義を感じられる点がありましたら、忌憚のない意見を頂戴したいと思います。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 最後のJークレジットのところですけども、3行目ですね。仲介手数料5%から10%に引き上げると報告があったがという表現ですけども、これは5%から10%に引き上げる予算となっているがとしたほうが適切ではないかなと。単なる報告じゃなくて、予算がそういうふうになってますので。

○近藤委員長 引き上げる、値上げる。

○坪倉委員 いや、引上げのほうが私はいと思います。

○近藤委員長 はい、引き上げる。

○坪倉委員 そこはこだわりませんけども。

○久代委員 値上げじゃなくて、引上げのほうが分かりやすい。

○坪倉委員 そこを引上げにすると、その次のこの時期の値上げにっていうところも変わってくるのかなと思います。

○近藤委員長 委員長として、今の意見を聞いたのを踏まえて、ちょっと訂正の案として読み上げさせていただきます。上2行は省略させていただきます、3行目から。仲介手数料を5%から10%に引き上げる予算となっているが、この時期の変更に疑問を感じる、ということでどうでしょうか。値上げを変更でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そのほかありませんか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 まず、最初の見出しですけども、一般会計っていう表現が適切かどうかです。

○近藤委員長 そっか、そっか。

○坪倉委員 (1)番のところには、再生可能エネルギー特別会計について記述がありますので、単なる一般会計だけではないと思います。それと、1、全般の次の(1)の予算編成への取組ですけど、これは予算編成の取組でいいと思います。

○近藤委員長 予算編成の取組。

○坪倉委員 はい、か、予算編成についてかでいい。へをつけると、やっぱりこれからと

というようなイメージがありますので、そのほうがいいのかと思いますし、それから、下から2行目のところですけども、当初予算の意義を再認識されとありますけども、その次の算出根拠等が各種計画と算出根拠が直接的に結びつくこともありますけど、そうでないこともあるので、認識されるとともに、適正な算出根拠に基づいた予算編成をされたいとしたほうがいいのかと考えます。

○近藤委員長 今、お諮りします。今、坪倉委員のほうから訂正の案を示していただきました。最初、一般会計という括弧の項目は削除したほうがよいということ、それと予算編成への取組というのを、予算編成の取組か、もしくは予算編成についてという項目に変えたほうがよいということ。それと、下から2行目ではありますが、各種計画の町政における位置づけと当初予算の意義を再確認されるとともに、適正な算出根拠に基づいた予算編成にされたいという具合に訂正……（発言する者あり）

○荒木委員 再認識です。（発言する者あり）

○近藤委員長 すみません、字を誤読しました。当初予算の意義を再認識されるとともに、適正な算出根拠に基づいた予算編成にされたいという具合に直したらどうでしょうかという意見がありますが、皆さんの意見を求めます。賛成でも反対でも。どうでしょう。

（発言する者あり）

一般会計は、これは削除、当然すべきと考えます。これは削除します。予算編成の取組という文章に、「へ」を削ります。再認識されるとともにを加筆したいと思いますが、どうでしょう。（「はい」と呼ぶ者あり）

そういうことで、そういう形での訂正をいたします。

そのほかありましたら。

大西保委員。

○大西委員 細かいとこですけど、電算管理運営事務の令和2年度ホームページをリニューアルする、これ3年度、これも令和と書かれたらどうでしょうか。ほかのところは全部そう書いてあるので。細かいとこですが。

○近藤委員長 要るでしょうか。

○大西委員 いや、ほかのとこ全部書いとる。

○近藤委員長 でも、括弧の中には。

○大西委員 ほかのとこは、全部多分、令和、令和って書いてある。（発言する者あり）

○近藤委員長 どうでしょうか。はっきり言って、1文の中であえて書かないという選択

を取ったわけですが、皆さんの意見を尊重いたします。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 今さらなんですけど、この令和2年度ホームページのリニューアルっていう表現が、もしかしたら令和3年度ホームページのリニューアルをされ、情報発信専門員を配置されっていうことでもいいのかなという気がします。委託業務は令和2年度でしたけども、リニューアルしたホームページのスタート、4月、3年度になってからなんです。その解釈をどうするかなんですけども、例えば令和3年度にホームページをリニューアルされ、情報発信専門員を採用されというふうにつなげてもいいのかなという気がします。皆さんで討議していただきたいと思います。

○近藤委員長 経緯について、久代安敏委員。

○久代委員 坪倉委員が言われたほうが、実際には3年度から施行されているので、そのほうが分かりやすいと思います。情報発信員も3年度の雇用ですので、そのほうがすっきりすると思います。以上です。

○近藤委員長 皆さんの意見を踏まえて、文章を再度読み上げさせていただきます。電算管理運営事務。令和3年度にホームページをリニューアルされ、情報発信専門員を採用し、情報発信の充実に取り組まれているが、更新頻度、掲載内容が不十分である。以下、同文でありますので省略します。そういう形の変更ということではよろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

そういう形の変更にさせていただきます。

そのほか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないですか。ということで、皆さん方の了解の下に、この意見書を最終日に提出したいと思います。

これまで、各会計の令和4年度予算について、十分な質疑、意見交換を行ってききましたが、これからは各案について討論、採決を行いたいと思います。

議案第21号、令和4年度日南町一般会計予算について、討論を許します。

岡本健三委員。（発言する者あり）

すみません、反対者からの発言があればこれを許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 一般会計予算に反対します。討論は本会議で行いたいと思います。

○近藤委員長 賛成者からの発言を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

これより、採決を行います。議案21号、令和4年度日南町一般会計予算について、意見を付して可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○近藤委員長 挙手多数です。よって、本案は、意見を付して、可決すべきものとして決定いたしました。

議案第22号、令和4年度日南町国民健康保険特別会計予算について、討論を許します。  
反対者からの発言があれば、これを許します。

久代安敏委員。

○久代委員 国民健康保険特別会計の予算案についての反対の討論を行いますが、討論の中身については最終日の本会議で行いますので、よろしくお願いいたします。

○近藤委員長 賛成者からの発言を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

これより、採決を行います。議案第22号、令和4年度日南町国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○近藤委員長 挙手多数です。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

議案23号、令和4年度日南町介護保険特別会計予算について、討論を許します。

反対者からの発言があれば、これを許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 介護保険特別会計、反対します。討論の内容は本会議で述べたいと思います。

○近藤委員長 賛成者からの発言を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

これより、採決を行います。議案第23号、令和4年度日南町介護保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○近藤委員長 挙手多数です。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

議案第24号、令和4年度日南町介護サービス事業特別会計予算について、討論を許し

ます。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

本案については、原案のとおり可決すべきものとして決定することに異議はありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

議案第25号、令和4年度日南町後期高齢者医療特別会計予算について、討論を許します。

反対者からの発言があればこれを許します。

久代安敏委員。

○久代委員 本特別会計についての反対の討論をいたしますが、討論の中身については、本会議24日に行います。以上です。

○近藤委員長 賛成者からの発言を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

これより、採決を行います。議案第25号、令和4年度日南町後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものとすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○近藤委員長 挙手多数です。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

議案26号、令和4年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算について、討論を許します。

反対者からの発言があれば、これを許します。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 この特別会計について、修正案を提出をしたいと考えております。具体的には、財源歳入であります発電所売電収入1,200万円を600万円減額して、歳出にあります基金積立金304万5,000円を削除、減額するというものであります。その歳出に不足する財源については、基金からの繰入れを予定する修正案であります。この特別会計については、審議の過程でいろいろ質疑をし、発言もしてまいりましたが、歳入見込みが誤っておる予算だと考えます。そのことは、地方財政法第3条第2項の規定に反するというふうにも理解をいたしますけれども、そういった理由から、修正案を提出する

こととともに、原案について反対をいたします。

○近藤委員長 賛成者からの発言を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

これより、採決を行います。議案第26号、令和4年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算について、意見を付して可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○近藤委員長 挙手多数です。よって、本案は、意見を付して可決すべきものと決定しました。

議案第27号、令和4年度日南町簡易水道事業会計予算について、討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

議案第28号、令和4年度日南町下水道事業会計予算について、討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

本案については、原案のとおり可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

議案第29号、令和4年度日南町病院事業会計予算について、討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

本案については、原案のとおり可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

以上、本委員会に付議された9議案につきまして、審査を終了します。

3月7日以来、長期にわたりまして、委員の皆様には熱心に御審議に御協力いただき、ありがとうございました。おかげをもちまして、ただいま審査を終了することができました。皆様の御協力に感謝申し上げます。3月24日に予定されています本会議では、私から報告させていただきますので、よろしく申し上げます。本当に長い間御苦勞さまで、お疲れさまでした。

以上をもちまして、予算審査特別委員会を閉じます。御苦勞さんでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長